

第3回黒部市上下水道料金検討委員会の会議概要

開催日時 令和2年6月30日（火曜日）午後1時30分から午後3時40分まで

開催会場 黒部浄化センター会議室

出席者 委員13名（敬称略）

古田 俊吉、大上戸 久雄、澤田 正、宮井 俊親、米屋 祐治、木島 由美子、
中西 さゆり、細野 義隆、米陀 峰信、松平 毅、新村 恵子、橋詰 真知子、
森家 和哉

事務局 島津都市建設部長、畠山都市建設部理事、藤森上下水道工務課長、
島崎上下水道経営課長、高本主幹、若松係長、林主査、伊東主事、前田主事

コンサル 日本水工設計㈱ 野田担当課長、宮崎担当課長、袖野富山事務所長

1 開会

（事務局挨拶）

事務局：お疲れさまです。委員の皆さま方には平素より本市の上下水道の普及促進に
対しまして格段のご理解とご協力を賜っていることに対しまして、この場をお借
りしましてお礼を申し上げます。また、本委員会に対しましても委員会の趣旨に
ご賛同いただきまして重ねてお礼を申し上げます。会議に先立ちまして、私のほ
うから委員の皆さま方にお詫びとお願いがございます。本日の会議につきまして
は、本来であれば4月28日に開催ということでご提案をさせていただいており
ましたが、ご存知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から極めて
慎重な行動を求められる時期でございました。協議した結果、延期を決定させて
いただいたものでございます。その際に、委員各位が参集することなく書面での
会議開催及び評決をできないかと検討いたしました。公共料金、上下水道料金
の改定は市民生活に直結し大きな影響を与えるものであり、特に、本日の3回目
の会議は上水道、次回4回目の会議は下水道のいくつかの料金改定案のシミュレ
ーションを具体的にご提示するものでございます。市民を代表していただしてい
る委員の皆さま方から直接意見を頂戴し、しっかりと議論いただき、ご理解、ご
納得いただいた上で次のステップに行く必要があると考えましたので、時間がか
かっても会議開催という方法を選択させていただきました。

なお、本会議の会議予定につきましては、現在、遅延が生じていることは重々
承知していただいております。当初の予定では9月に提言書を取りまとめというこ
とで計画をしておりましたが、数か月程度期間を延長して、提言書の取りまとめ
を行っていただく可能性もあるということもお考えいただきたいと思っております。

ます。委員各位におかれましてはご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、より良い上下水道事業の実現のため引き続き格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

事務局： 本日の会議ですが、これまでの現状を踏まえまして今後の料金検討の核となる具体的な内容の協議に入っております。料金改定は企業会計としての健全経営を目指すことが大きな目的でございますけれども、何よりも市民の皆さまにご理解、ご納得いただけるような提言案となりますよう委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

事務局から委員に対して、配布資料の不足の有無を確認。

(委員長挨拶)

委員長： 皆さんこんにちは。お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。今、事務局からのお話にありましたように、やはり、皆さんそれぞれの顔を見ながら話しするというのがコンセンサスを得る、あるいは相互理解を得るために最も必要なことだろうと思います。電話では声だけで顔色なんか分かりません。テレビ会議では、別々に一人一人が発言し、同時に発言できません。私の経験では、委員の皆さんが順番どおりに発言して、言いたいことも言えずに最終的に終わってしまうことが懸念されます。そういう意味で、今回、遅ればせながら、実際に委員会を開くということは、上下水道の料金改定は大変重要な施策でありますので、この場にて意思決定していくことは非常に重要ではないかなと思います。皆さんから忌憚のないご意見をいただきまして、市の上水道の料金が最も好ましいところで決まっていくことを期待して、私のあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

2. 議事

(1) 第2回委員会の内容に係るご質問・ご意見及び会議概要について

事務局から、第2回委員会の内容に係るご質問・ご意見及び会議概要について説明

(2) 水道料金改定案について

事務局から、水道料金改定案の検討（①水道料金改定の基本方針、②検討手順と検討条件、③水道事業におけるコスト削減の取組、④水道料金単価（案））について説明

(3) 意見交換

委員長： ありがとうございます。それでは意見交換に入りたいと思います。本日、

皆さまから出た意見や決定事項を基に、第5回委員会でそれらを取りまとめた水道料金に係る提言書をご審議していただくこととなります。料金検討案は数パターン示されていますが、どのパターンが適切か今日の会議で合意形成を図りたいと思います。また、急激な負担増となり、市民生活や事業活動に大きな影響があるとする場合、段階的に料金を引き上げる激変緩和策や値上げの実施時期についてなど、様々な意見を出していただきたいと思います。なお、シミュレーションは、前提条件を設定し、その条件下で推定していくものです。例えば、将来人口の動向だとかが推定の下で行われます。意見は、それらを含めて出していただければと思います。前提条件は、事前に資料をお配りしております。委員会で最終的な提言をまとめるにあたりまして、皆さまのご理解の範囲などを同じくして、合意が得られるようにしていきたいと思います。市の将来の上下水道の将来像を描いていただいて、どの観点からでも、どなたからでも結構ですので、ご意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員： これまでの会議の中で、今後の施設の維持管理が問題ということで、料金は上げざるを得ない状況なのは理解しております。ただ、その料金をどれくらい上げるかという値上げ幅はとても難しい問題だと思います。理由は、料金を上げすぎると、利用者は、料金を払う額を減らそうと節水すると思います。市の収入を上げるために、使用料を上げているにもかかわらず、使用料を上げることによって、上水道の利用者や使用量が減ると収入が減ってしまうということも考えられます。そうなってくると、本末転倒かなと心配に思っております。考え方については、前回の改定時に作成されているロードマップで考えたときに、私はその当時携わったメンバーの方の思いが込められ、協議を重ねて作り上げたものなので、今回は予定されているSTEP-2の段階の考え方で進めていくのがスムーズなかなと思います。

委員長： ありがとうございます。そういうことは十分あり得ると思いますね。

委員： 料金の改定については企業会計の考え方から言えば、他会計補助金をゼロにするレベルまで上げるのが理想的なのではないかなと思います。ただ、上げ幅があまりにも大きいものですから、これは今ほどのご意見にもありましたように4%のところまでとりあえず上げて、将来的に他会計補助金をゼロにするレベルまで上げるのが理想的なのではないかなと思います。それと、収益についてですが、事務局の説明では、維持管理費が年2.5%アップしていくと見積もっておられます。ここの圧縮も同時に考えていかなければならないと考えます。それと、宇奈月簡水との料金の差についても、将来的に同一の料金という考えであれば、

ここも段階的に少し幅を狭めていくのが良いのではないかと思います。上水道と4簡易水道、宇奈月簡水の改定幅を同じように上げていくような考え方ですよ。そうではなくて、宇奈月簡水のところを少し幅が縮まっていくようなやり方をしていって、将来的に全部統一という考え方でいかれたほうが良いのではないかなと私は考えております。

事務局： 当然、維持管理の圧縮は、これからの課題にはなってくると思います。ただ、先ほどの説明でもありましたとおり、施設自体もどんどんと老朽化していきます。老朽施設の更新とか、どうしても維持管理というのがこれからどんどん増大していくような形になると思います。ですから、管理する側としても、できるだけそれを抑えるような形で工夫をしながら、維持管理の圧縮というのも努力しなきゃならない部分かなと思っております。

委員長： 事務局が言われるように、今、問題になっているのは長期化ですよ。駄目になってから取り換えるのはすごくコストがかかるので、だから、平準化していくとライフサイクルで寿命が長くなって、長期的に平準化すれば安く上がるとういうのがあります。今、見た目のコストが高くても、全体的にならすと低くなるというのがあります。やっぱり住民の方に十分説明しないといけないと思います。

委員： 維持管理費の内訳ですが、原水及び浄水費だったり、配水及び給水費だったり、ここに、施設の維持管理費用も含まれているのでしょうか。

事務局： ご指摘の項目をそのまま維持管理費として捉えております。

委員： 維持管理費の中身がはっきりと分からないので、どういったものを維持管理費として挙げられているのかというところを教えてください。

事務局： 例えば、水源地の維持管理のために委託している委託費とか、水源地の施設の修繕費とか、そういったものが含まれております。あと、光熱水費などもこの維持管理費になっております。総係費は、職員の給料とか手当とかが含まれております。

委員： 今回、水道料金の改定につきましては、現在、一般会計からの繰り入れ比率が16.5%と説明がありましたが、各県内の市町村の一般会計からの繰り入れのパーセントが分かれば教えてください。

事務局 : 詳しい数字まで資料はありませんが、平成 29 年度において、県内で繰り入れが発生している自治体は、黒部市と小矢部市がほぼ同程度の繰り入れ比率です。それに次いで南砺市も繰り入れが発生していますが、5%未満です。県内では、黒部市と小矢部市が突出していて、あとはほぼゼロか、数パーセントという状況です。ほとんどが独立採算というのが普通です。

委員 : 今言われたように、そういう情報があれば、今回の料金改定については県内の状況を利用者の皆さんに理解してもらえ、料金の値上げに対しても理解してもらえる部分もあるのではないかと思います。水道料金の金額については、皆さん、疑問があると思いますので、議論をして決めたほうがいいのではないかと思います。

委員 : 実は、今日お昼のニュースで、期限を切って料金を無料にするというところが出てきました。それを黒部市はどう思っておられるのか。それと、今現在、宇奈月地区から料金を値下げしてくれないかという陳情が出ているそうです。その件について、市のほうではどういう対応を取られるのかちょっとお伺いしたいと思います。

事務局 : 今のお話はたぶんコロナの影響でということだと思います。水道の基本料金ですが、期限を決めて無料にするというところが、今のところ3市ございます。それにつきましては、他の県内各市とも検討はしているところですが、それによって収入が得られない分、やはり赤字という形になることもあります。その分については、それぞれの市が判断するとは思いますが、今のところ、黒部市においては基本料金を減免することについては考えてはおりません。制度としまして、水道料金、下水道料金の両方ですが、支払いの困難な方々というのも当然いろんな事情によってあるとは思いますが、それについては支払いの猶予が可能ですので、それぞれ個別に対応させていただきたいと思っております。

また、宇奈月温泉旅館の宿泊客が極端に減っており、5月時点の宿泊客につきましてはほぼゼロに近いということもあります。ホテル、旅館につきましては、従量制ではなく、お客さまの収容人員に応じて下水道料金をいただいています。その下水道料金は、やはり現状と通常の料金との乖離がありすぎるということで、その分については減免という形で今のところ考えているところです。

委員長 : この会議は、料金の基本設計をするところです。今回のような特別の激変、新型コロナウイルスの感染拡大による諸事情は、個人に及ぶ影響、事業者の方々に及ぶ影

響、それぞれ異なりますので、諸施策の中で援助できるのではないかと考えておりますので、この会議とは区別していきたいと考えております。行政の中の諸施策でやっていただく部分と、上下水道の料金改定の中で考えている部分を区別しても、この料金の改定で決めた中で、激変緩和というのは当然出てくるでしょうし、そこは当然考えていかないといけないところではないかと考えております。料金の改定を実施する時期だとかの設定もあると思います。それは、料金が決まった後で考えていきたいと考えております。

委員：ロードマップで、一般会計繰入比率が4%と示されており、そうかなと思ったりしますが、ロードマップは守っていくべきものなのではないでしょうか。それと、そのロードマップで、一般会計繰入比率16%が4%、一方で料金改定率が28%と36%と、そのへんのバランス感覚はどうかと思ったりしています。それと、料金の統一化ということで、今、料金改定率が28%と36%とありますが、宇奈月簡水がどういう理由で36%なのかを教えてください。例えば、料金の一本化を目標と決めるのであれば、料金改定を1回では無理としても、2回目に36%を42%になれば一本化までの水準になる。一本化に対する考え方を教えてください。

事務局：ロードマップの位置付けという意味ですが、このとおりにやらなくてはならないということではありません。最終的に完全統一というところが、最後の目標となるわけですが、その道筋を図で表しているということです。今回、一般会計繰入比率4%という改定のタイミングという説明はしましたが、この間にさらに何パーセントという段階があっても特段問題はないものです。ただ、最後には完全統一にいくための道筋を表しているものです。

委員長：委員からの質問は、最終的にどこへ向かっていくのか、繰入のところは、なぜゼロにしないといけないとか、どうして料金を統一するのか、その基本的姿勢を質問しているかと思えます。

事務局：ロードマップに示した最終的な目標で、料金体系について黒部市全域で一緒に統一するという点については、市内で同じサービスを受けているということで料金に差があるということは好ましい状態ではないということが、合併のひとつの争点でありました。料金単価は、一般会計繰入比率に着目しておりますが、水道事業は独立採算制の原則ということで、一般会計から繰り入れしないことが原則です。黒部市では税金、一般会計から繰り入れしているので、その分、市内のその他のサービス、例えば、教育とか福祉、そういったサービスを一部削って水道事業に充てているという状況です。原理原則、受益者、水道を享受している

者で賄うのが原則ですので、その前提条件は守っていかなくちゃいけないということで、STEP-3の一般会計からの繰り入れはなしという設定をしたものです。

委員：資本的支出というのは必ずやっていかなければならないというところは止められないと思うので、値上げはやらなければいけないところだと思います。それで、今、ロードマップで見ていくと、STEP-3となっていますが、その上もう1段階、STEP-4というところのシミュレーションもやることはできないでしょうか。私としましては、シミュレーションのケースC、20%改定率というのが今の状態だったらいいのではないかなと思います。一般会計繰入率が上水道で4%、宇奈月で9.8%、この一般化計繰入率が4%にはならないものではないでしょうか。それで、STEP-4というのを、このSTEP-3でとどまることなくSTEP-4までいけば、完全統一に持っていけるようなシミュレーションもしていただけたらいいのではないかなと思います。

委員長：事務局に対してですか。今の委員のご質問で、STEP-3で止まっていますが、STEP-4という意見が出ましたけども何かコメントはありますか。

事務局：確認ですが、STEP-4と言われるのはこのロードマップ上で言うとSTEP-3最終形ではないでしょうか。

委員：最終はSTEP-3を目指すべき姿ですけど、そこに至るまでにもうワンクッション置けないのでしょうか。そういうのは無理なのですか。

事務局：STEP-3が最終形ということで、これは本当にハードルが高いと考えております。今、この一般会計繰入比率4%、ケースCあたりを目指すのはどうかというご質問と理解させていただいてよろしいでしょうか。

委員：今回は、STEP-3っていうところで終わりっていうところですよ。そこを目指すということですよ。

委員長：宇奈月町と黒部市の合併前では宇奈月町は簡易水道、黒部は上水道、それから、それに入らない水道というのがありました。利用者としては一般家庭、業者など、ものすごく複雑でした。簡易水道も幾つもあるし、地域ごとに違う。ですから、まずは、非常に複雑になっている制度を、もう少し、共通の形にもっていかなければ、料金改定する場合でも、住民の方にご理解をいただけないのではないかなと思います。そういうことから、まずは、この辺りではどうかという、まと

めの形に入ってしまったわけですね。それから、旧黒部市と旧宇奈月町の簡水をひとくくりにするわけです。その中で、同じような対象として、一般家庭で、同じ水道ならば同じ料金体系にしたらいいのではないかと思います。大まかに言うともうそういうことで共通化していったわけですね。ですから、この先がどうなっていくかということ、料金体系、単価を統一ということですね。全体として黒部市の住民全体の方、あるいは業者全体、宇奈月の温泉であろうが、海岸のすぐ近くに店があるが同じような対応していく。ですから、統一化していくというのが最終的な姿です。ただ、事務局も言われましたけども、最終的に、地下水を使っている方とか、それぞれ違うわけですから最後は残ります。平野部、山間地、いろんなことが現実にはありますので。完全な統一というのは難しいだろうと思います。しかし、黒部市の水道の制度の基本としては、共通化していくのが望ましいのではないかと思います。

委員長： 他にございませんでしょうか。どのようなご意見でも結構ですので気楽な気持ちで出していただければ結構です。

委員： 私はケースBで一般会計比率の繰入金4%ぐらいから出発したほうがいいかなと思っています。そうしたら収入は結構出ている。水道料金は安ければみんな喜ぶ。だけど、やっていかないといけないことで、今、整備のことも長年のこともあるから、それはそれで考えていかなければいけないと思います。妥当な線で、何年かの様子を見ながらゼロにすれば、市としてもいいのかなと思います。

委員： いろいろとケースがありますが、お互いに少しずつ歩み寄るような形で、一番安価な料金の上げ方が良いです。委員長が言われたとおり、料金は、何年かかっても、絶対に一緒にならないです。施設も設備も全く違うのですから。私も現地を見てきましたが、宇奈月の簡水と、上水道の設備は全く違います。これが一緒になるということは、本当に不可能に近いものと思います。だから、少しずつ歩み寄って、長い間、年数をかけて、ゆっくりと平均化すればいいかなと思っています。少しずつ歩み寄ったほうがいいと思います。そして、また今、世の中大変不景気です。ここでボーンと料金を上げると、市民からも不平不満が出てくると思います。だから、この料金は最低料金で上げるほうがいいと思います。

委員長： ありがとうございます。先ほど言われたことは非常に大事なことで、どういう制度設計をしようが、諸状況に合わせてその料金を、料金体系ではなくて、その都度の料金を取るというのは大事なことであります。ただ、制度設計でここへいくよというのと、各年における今回のコロナのような場合において、こうす

るというのは区別しておいていただけたらと思います。そうではないと、こうしますよという基本的な姿勢も示せませんし、今後、どこへ行くのかも示せなくなります。市の上下水道行政としては、今回のご意見も非常に大事なところだと思います。ただ、委員会としては、厚生労働省が公営企業法に基づいたことをやっていきなさいと方針を出しております。それから、各地域では人口の減少ということもあって、各地域においては単独で上下水道をできないケースにおいては、行政というか公益のサービスも考えていかなければなりません。厚生労働省は実際にそういうところへ向かっています。今、そういう状況にきていますので、一般財源からの繰り入れをなくしていくことが必要な時期であるわけです。だから、それを加味して、いかに、この料金改定をしていくのかというのがこの委員会に課せられた課題です。料金改定を設計して決めた上で、今、委員が言われたような点は当然含めていかないといけません。黒部市の上水道、あるいは下水道も含めてですが、将来を見据えてサステイナブルな制度を維持していくというのが一番必要なことです。まだまだご意見を出していただければと思います。まだご意見いただいてない委員もおられると思いますので、ぜひともお願いいたします。

委員： 難しいことはよく分からないところでもあるのですが、料金の値上げは仕方がないというか、しなくてはいけないなと思います。先ほどから料金を上げるという話の中で、大幅な値上げをしてはどうかという意見もありましたが、宇奈月の方の収入と黒部市の方の収入は、大幅に違うわけではないと思いますので、もともと高い上水道の料金をさらに高くするのはどうかと思います。やはり、水道料金がいずれ統一になっていくというのもすごく大事なところかなと思います。しかし、宇奈月の簡水も統一になっていくときに、2段階くらいで上げていくという話はあったのですが、2段階ではなくて、宇奈月地区の方に急激な変化にならないように、段階的に料金を上げてパターンと、いずれ市の繰入金ゼロになるパターンを組み合わせたようないくつかのシミュレーションが見ることができたらいいかなと思います。

委員長： そのあたりの意見はあると思いますが、事務局が出されているシミュレーションに基づいた改定の位置付けについては、どういうコメントをいただけますでしょうか。

委員： いずれは、最終的に出ていた料金を統一した上で、ベースEとかそういったところに、皆さん市民として同じということになったらいいのかなと思ったりもします。例えば、水道の話ではありませんが、子どもの予防注射では、黒部市と入善町ではちょっと違っています。じゃあ、子どもを育てるときは入善町に行

ったほうがちょっと得だよねと、注射とかだったら得だよねというようになってしまいます。それと一緒に、水道は、宇奈月行ったほうがいっぱい使えるよね、生活しやすいよねと、境界ぎりぎりに住んでおられる方もおられると思います。ですから、宇奈月だから、黒部だからというのではなく、できるだけ水道料金は、公平なほうがいいのかなと思っています。

委員長 : そうすると、できるだけ料金を近づけるようにというご意見ですか。

委員 : そうです。そちらのほうも段階的に統一を図るということを最終的に考えておられるのであれば、宇奈月地区のほうも段階的に上げていった場合というのが試算できないかなと思いました。

委員長 : じゃあ、ケースEはいいのだけれども、極端に料金が変わったらどうですか。

委員 : いずれはEの形になればいいなとは思いますが、いきなりケースEにするのと、やはりびっくりするので、いきなりというわけではなくて、最終的にそういったところを目的としていくのであれば、段階的に上げていく試算が出せないかと思いました。

委員長 : そういうのを出せないかということですね。

委員 : そうですね。だから、2回ぐらいの料金改定でそういうふうにしていくのではなく、宇奈月簡水の上げ幅をもう少し低くした部分で、いずれ一緒に統一というところを目指していくような最終的な目標があると思います。現在は、その途中経過として、今、ロードマップがここで、次にここに行こうとしており、最後はここであると目標が見えてきた中で、その途中経過としての目標値がデータとして見たいです。

委員長 : そうすると、宇奈月簡水を細かく料金を上げたデータとして出せないかという、こういうご意見ですよ。

委員 : そうです。あと、いただいた資料ですが、簡易水道と上下水道で分かれているのですが、簡易水道の4水道に関しては同じ料金で出ているので、その部分だけを抜き出して、宇奈月簡水だけを別に収益とかそういったところを見せてもらえたら、どれぐらいのプラスとかマイナスとか、そういったところもちょっと見えてくるのかなと思います。

委員長： 難しいところではありますが、ご意見として承りたいと思います。他にございませんでしょうか。

委員： 宇奈月の話をしますと、宇奈月簡易水道は、住民というよりは観光客の水をほとんど賄っていると思います。ですから、住民向けの水道と、そうでない水道との単価を統一化するというのは、難しい話じゃないかと思います。だから、私は、少々安くても単価に差があってもいいと思います。やっぱりもともと安いですから、単価を上げるとすれば、かなり上がってしまうということで、単価を統一するというのは永遠に無理なのではないか思います。やっぱり地元の反発はきついです。地元の人も使いますが、観光客が多いです。そういうことで、単価まで統一するというのは、ちょっと合点がいきません。事務局はどうお考えでしょうか。単価統一まで持っていけますか。それとも一般会計繰入比率で4%ですか。最終的に、ベース②だったら単価統一するのですよね。例えば、ケースBでも単価は違いますけど。繰入なしでクリアしますよね。だから、最終的目標は、私はケースBでいいのではないかなと思っています。

委員長： それはまた出していただければと思います。他にございませんか。相当意見を出していただきましたので委員会が長くなりましたが、時間もリミットに近づいてきております。今日で終わりというわけではなくて、いろいろご意見等をお聞きしておきたいと思います。そうしましたら、まとめに入らせていただきたいと思いますが、委員の方々よろしいでしょうか。今回の委員会のまとめです。

次々回、第5回に、この上水道の料金改定に係る提言をまとめていきたいと思っています。本日さまざまなご意見、評価をいただきました。方向性が見えてきている部分もありますが、個別のところでは、まだ難しいという点もございます。今日の委員会を踏まえて、また各自のご意見、もっとこういうのがいいのではないかというのをもちになった方もおられるかと思っています。ですので、皆さんからご意見を出していただいて、それを踏まえて、また事務局からまとめの案を次々回に出していただきたいと思っています。ですから、皆さんから何かの形で進めて、事務局からもお話いただきたいと思うのですが、今回の意見はお聞きしたことになります。その他に提言をまとめるまでに、他に考え方もありますでしょうし、そういうのをざっくばらんにお寄せいただきたいと思っています。今回の議論はここまでいたします。事務局の方からは、まとめ方を含めて、次々回までにどういう作業をするかということを決めさせていただきたいと思っています。

事務局： 本日はいろいろなご意見ありがとうございました。今までのご意見の中でど

それがベストかという話もなかなか決めにくい部分もあるとは思いますが、ただ、それぞれの委員の皆さまにも、これがいいのではないかという思いはやはりあると思います。こちらとしても次の会議までの間に、一度また皆さんにご意見を伺う手段をどうにかできないかということで少し考えておりました、その分をこの場で提案させていただければと思っています。

今日は貴重なご意見ありがとうございました。本当に今日どのケースをとというのは難しいところですので、追加配布として事務局のほうで水道料金改定案の検討に関する意見用紙というのを、ご準備させていただいております。少し項目を設けさせていただいております、今のこのケースAからEまでどれがよいか、上記のパターンを選択した理由、あと、先ほどご意見のありました、急激な負担増に伴う、一度に上げないで激変緩和という形で段階的に上げる、こういったようなものもありましたら付帯意見として上げていただきたくそのような様式を設けさせていただいております。ご提出期限のほうは、目安ですが7月10日まで、こちらのほうにメール、ファクス、またはご返信封筒、前回資料送付のときにお送りしたものをご利用いただく形で、ぜひ皆さん持ち帰ってご意見を出していただければと思います。これらを踏まえ、取りまとめた上で、次回、最終的にスケジュールに沿って、水道、下水道を合わせた改定案を絞り込んでいく予定としておりますので、よろしく願いいたします。あと、最後にですが、第4回の委員会の開催、こちらの名目上、下水の財政シミュレーションに基づいた改定のケース案というものを示させていただき予定としております。この第4回の開催に係る日程については、後日、改めて皆さまに日程に関するアンケート用紙を送付させていただきますので、こちらにつきましても届きましたらご返信いただきたくよろしくお願いいたします。また、これによらず、何か今日の資料で疑問に思われたこととかありましたらご遠慮なく、随時事務局まで受け付けておりますので電話でもくださいますようよろしくお願いいたします。

今お配りした意見用紙というのは、それぞれのケースというのを書いてございます。ただ、今、いろんなご意見の中でこのパターンだけではなかなか絞りきれないというか、それだけでは難しいというご意見もたぶんあると思います。それについてはこのケースでまたそれに付随してこういうふうにしたほうがいいのではないかとか、そういうこともこちらのほうに一緒に記載して提出いただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。これまでの説明の中で何かご質問等がありましたら今お受けいたしますけれどもいかがでしょうか。それでは、ないようでしたらこれで第3回上下水道料金検討委員会を終了させていただきたいと思っております。委員の皆さまには大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。